

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 6月1日(金) 10時～17時 玉津公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 6月1日(金) 10時～17時 壬生川公民館  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 6月1日(金) 10時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月1日(金) 10時～17時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 9時～16時  
松山地方法務局西条支局1階総務係  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 6月1日(金) 13時～15時30分 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 6月5日(火)・7月3日(火) 13時～15時30分  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 6月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 6月26日(火) 9時～12時 中川公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月12日(火) 13時～15時30分 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243

## ■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は6月1日～)
- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 6月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 6月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
TEL0897-56-4976(西条警察署)  
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310  
(PHS・IP電話の方はTEL089-960-8522)

## ■土地建物取引相談

- 6月8日(金) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 6月19日(火) 10時～12時 丹原公民館  
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター  
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時  
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

## ■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課  
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

## ■社会保険等相談

- 6月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

## ■社会保険出張相談

- 6月15日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■無料不動産相談

- 6月11日(月) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■お酒の悩み相談

- 6月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 6月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

## 6月1日～7日は水道週間

水道が<sup>すこ</sup>うるおす 日々の健やかさ

水は命の源です。水道水は、私たちの日常生活を支えるかけがえのない大切な資源です。

この水道週間を機会に、家庭で使用されている水の大切さを見直し、上手な使い方を心がけましょう。



## 巡回教育相談

県教育委員会では、子どもの発育や発達に不安や悩みを持っている保護者を対象に、専門の先生方による子どもの養育や教育についての相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

### ◆相談日・場所・相談内容

6月14日(木) 新居浜市市民文化センター  
目、耳、知的な発達、ことば、情緒、LD、ADHD、高機能自閉症などについて

### ◆申込先 通っている園所、小・中学校(申込書があります)

◆問合せ 市庁舎別館 学校教育課 TEL0897-52-1699